

第3回 野洲市総合計画審議会（分野2専門部会）議事要旨

●日 時

令和7年9月30日（火） 10:00～11:30

●場 所

野洲市役所 本館3階 第1委員会室

●出席委員

内藤 紀代子 委員

川端 文代 委員

富田 由紀子 委員

西谷 厚子 委員

※欠席：堤 敏次 委員、西村 孝子 委員、本田 亘 委員

●市の出席者

【事務局】政策調整部（総合調整課）

【担当部局】健康福祉部（健康推進課、地域医療政策課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、発達支援センター、社会福祉課）、都市建設部

○会議概要

1. 開 会

2. 挨 捶

…開会にあたり井狩部長より挨拶
…内藤委員（部会長）より挨拶

3. 報告事項

…市民意向調査の結果について報告

4. 審議事項

<後期基本計画（案）について>

- ・市民意向調査結果と、前回の審議会を経て修正した後期基本計画の各施策について、審議をお願いしたい。
- ・黄色に着色した部分が、前期計画から変更のあった箇所である。
- ・指標については、黄色のものは指標を置き換えたもの。色がついていないものは、前期と同じ指標だが、これまでの取組を踏まえて、実績値は令和6年度の数値に、目標値は令和12年度の目標に更新している。
- ・基本計画の各施策については、今回の専門部会で概ねのとりまとめをさせていただければと考えている。本日の会議でのご意見を踏まえての修正事項については、各委員に確認をいただいた上で、次回の全体会へ付議させてもらいたい。

○質疑・意見等

2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備	
部会長	前期基本計画では指標の「特定健診受診率」について、目標値を 60%とされていたが、今回 50%に下げた理由は何か。逆に「特定保健指導の実施率」について、目標値を 35%から 40%に上げた理由は何か。
担当課	→どちらも、国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画に合わせて目標を設定している。「特定健診受診率」は実績が横ばいであり、少し上げるという点から 50%に設定した。「特定保健指導の実施率」は伸びが見られるため、上乗せして 40%とした。
2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	
委員	取組方針について、主語がないが誰が取組を進めていくのか。
担当課	→市民自らが活動され、健康づくりや介護予防につながるように、市や社会福祉協議会で支援していく。
委員	指標の「おたがいさまサロンの数・実施回数」について、実施回数の根拠は。また、回数を増やすために、具体的にどのような取組をするのか。
担当課	→前期基本計画を策定するにあたり、10 年間で少しずつ回数を増やしていくことを目標として設定した。そのため、目標値は前期計画と変更なく 100 サロン 1,300 回としている。回数を増やすために、市と社会福祉協議会が地域に出向いて支援していきたい。取組の中心となるのは、市の地域包括支援センターと、社会福祉協議会に委託されている生活支援コーディネーターと認識している。
委員	→サロン活動をされている方々から、運営面での悩みや、継続のためにどのようにするべきか分からぬという声を聞く。市と社会福祉協議会でどのように支援すれば、活動が広がるか考えていきたい。
委員	おたがいさまサロンについて、前回の審議会では高齢者だけでなく、子どもを巻き込んだ多世代交流を広げていきたいと市から回答があった。取組方針に加えるのはどうか。
担当課	→サロンの活動では、子どもや障がいのある方々に参加していただけるような取組を行っている。後期基本計画に反映させていただく。
部会長	新設される野洲病院ではリハビリを強化されることであり、医師や理学療法士が地域へ出張する等、たくさんの力と知恵を借りながら発展していくと良い。1 つのアイディアとして受け取っていただきたい。
2-3 障がい児・者福祉の充実	
委員	障がい者の保護者が高齢化している。地域全体で支えるサービス提供体制の構築を、対策として挙げられているが、ケースにより対応も異なってくる。どのように支援していくか考えていか必要がある。
部会長	→当事者だけでなく、身近にいる家族への支援はあるのか。
担当課	→ニーズが多様化しており、きめ細かな福祉サービスの提供が必要である。特に相談支援体制が重要と考えており、モニタリングも含め計画相談の中で養護者と当事者のケアを行っていきたい。
担当課	→高齢化や引きこもり等、障がい者の問題は複雑に絡み合っており、担当部局だけの問題ではない。市全体で体制を整備し、シームレス化を図る必要がある。
委員	追い詰められないと、相談に行く心境になれない方々もいると思う。行政で定期訪問はされないのであるのか。
担当課	→計画相談で関わっている人はモニタリングという形で定期的に調査や訪問を行っているが、セルフプランの人はできておらず課題と認識している。関係機関や市で構成する自立支援協議会で、フォローできる取組を進めている。

担当課	→在宅での介護や医療から施設へ入所されると支援側が安心してしまうケースがある。施設や医療機関に繋がった後の確認も必要ではないか。
2-4 地域福祉の推進	
委員	見守り・支え合いネットワークの設置自治会では、どのような内容の活動をされているのか。
担当課	→見守り・支え合いネットワークでは、①年齢や属性を区切らず気になる人を気にかける、②定期的な話し合いの場をもって課題の共有と改善に向けた取組を進める、③それぞれの地域で取り組まれていることを定期的に情報共有して見守る、の3つの大切にしたいことを設けている。正式に組織として立ち上げていただいた自治会数を指標としているが、数ではなくそこに至るまでの取組が重要と考えている。
委員	→取組が進んでいる自治会との勉強会や、市から助言や説明をしてもらう機会はないか。どのように活動すれば良いか自治会でも課題となっている。
担当課	→6月に自治会長や民生委員の方々に参加いただき勉強会を行った。また学区ごとに懇談会を開催しており、他の地域の取組をみていただく機会を設けている。社会福祉協議会が地域に出向いて説明いただいている、必要であれば市も説明に伺いたい。無理をすると長続きしないため、できることから取り組んでもらいたい。地域の悩みごとを支える体制づくりに取り組んでいきたい。
委員	→社会福祉協議会では、市内にある92自治会に対し担当ワーカー3人で担当しており、きめ細やかに地域に入ることは難しい現状がある。どのように動いていけば良いか体制的な不安があり、体制づくりをともに進めていきたい。
担当課	→体制の充実について考えなければならないと認識している。
委員	指標の「見守り・支え合いネットワークの設置自治会数」について、ネットワークを設置するという言葉に違和感を覚える。表現を見直した方が良いのではないか。
担当課	→どのように表現するべきか考えたい。
委員	→見守りの制度だけが全てではない。常に気にかけてくれる人が身近にいるかどうかが大きい。見守り・支え合いネットワークの根本には、相談できず悩んでいる方々をなくしたいという思いがあり、そのために地域の繋がりが必要となる。
担当課	→地域で見守り支え合うことで些細な変化に気づき、取組につなげることが大切である。そのための地域での体制づくり、地域を支援する行政や専門家のネットワークづくりを進めていく必要がある。地域福祉基本計画の見直しにも反映していきたい。
2-5 生活困窮者等への支援の充実	
部会長	指標の「見守りネットワーク協定」協力事業者や団体について、継続的に活動されているか確認はしているのか。
担当課	→協力協定を結んで終わりとならないよう、昨年度から定期的に情報発信し、協定を結んでいるという意識を持っていただく取組をしている。
2-6 消費者行政・防犯対策の充実	
部会長	前回の審議会で、野洲駅前を中心に防犯を強化すると説明されていたが、市内でも高齢者に対する詐欺のニュースがあった。物理的な防犯だけでなく、市民への啓発を強化することも大切である。

5. その他

<今後のスケジュールについて>

- ・次回の第4回は全体会での開催となる。

- ・日程は11月21日（金）午後2時から、会場は今回と同様に第1委員会室にて行う。
- ・第4回では、今回審議いただいた基本計画だけでなく、基本構想と総合戦略も含めた計画全体について審議をお願いする。
- ・第4回の審議会後、計画案についてパブリックコメントの実施を予定している。
- ・パブリックコメントの結果を踏まえ、来年1月には最終の審議会を予定している。

6. 閉会